

薬剤師確保対策事業の取組について

保健医療部医療局薬務課

1 令和6年度における主な取組結果

- 修学資金貸与事業 : R7. 4 2名入学
- 奨学金返済支援事業 : 対象者5名認定、R7. 4 2名就職
登録病院10病院 (R7. 3. 31 現在)
- 「茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン」の策定 (R6. 8月)
- 病院の卒後研修プログラム承認 : 12病院 (R7. 3月現在)
- 茨城県病院薬剤師確保連絡協議会参加数 : 26病院、6団体 (R7. 3月現在)
- 広報 : 薬務課ホームページ内に薬剤師確保対策のページを開設 (R6. 5月)
 - ・ 県広報紙ひばり (R6. 6月号)、新聞広告 (R6. 10月 / 7社)、
 - ・ ラジオ県だより (R6. 10月 / 3日間)
 - ・ ファミリーマート県内店舗チラシ設置 (R6. 12月)
 - ・ チラシ配布 (県内高校、関東近郊大学、関係団体、イベント出展等)
 - ・ Xへのポスト (随時)、説明会等への参加 (県立高校、関東近郊大学)
 - ・ NHK水戸放送局「いばっちゃんお」出演 (R7. 1月)、大学同窓会HP等掲載

【前回協議会 (R7. 2. 6) 以降に実施した事業】



病院薬剤師キャリア相談会
(東京都内) R7. 2. 15



中学生・高校生向け職業体験事業
(県内4病院) R7. 3. 24、25



復職・転職支援研修会
(筑波メディカルセンター病院) R7. 3. 23



ファミリーマート県内店舗チラシ設置
(1か月間) R7. 3

2 令和7年度における主な取組内容

- (1) 学生等に対する経済的支援施策（県事業）の実施
- ① 修学資金貸与事業（地域枠）（R7. 9月上旬より対象者募集開始予定）
 - ② 奨学金返済支援事業：対象者 R7. 6月より R7 年度募集開始
登録病院 9 病院（R7. 5. 31 現在）
- (2) 薬剤師の育成支援及び協議の場
- 「薬剤師卒後研修プログラム部会」の開催（R7. 7月下旬開催予定）
 - ・病院から提出された病院薬剤師卒後研修プログラムの審査
- (3) 病院及び関係団体が一体となった協力体制の構築
- 「茨城県病院薬剤師確保連絡協議会」の運営（R7. 5. 26 第1回開催）
 - ・病院薬剤師キャリア相談会開催（R7. 10月、R8. 2月開催予定）
- (4) 将来の薬剤師確保に向けた取組
- ① 中・高校生向け職業体験事業：県病薬委託事業（夏季及び春季開催予定）
 - ② 【新規】大学薬学部体験事業：順天堂大学（R7. 8. 8開催予定）
- (5) 既卒薬剤師の復職・転職支援事業：県病薬委託事業（通年実施予定）
- 休職等の薬剤師の復職や他業態からの転職を支援するための研修会
- (6) 事業の周知・広報
- ① 高校・大学、関係団体等への周知
 - (ア) チラシ送付
 - ・修学資金貸与事業：県内高校（R7. 6月実施）
 - ・奨学金返済支援事業：全国薬系大学（R7. 6月実施）
 - (イ) 高校・大学訪問（R7. 7月以降実施予定）
 - (ウ) 各関係団体の会議及び会報紙による周知
 - ② 県民（既卒薬剤師等含む）への周知
 - (ア) 県広報媒体による広報
 - ・県広報紙ひばり（R7. 4月号に掲載）
 - ・県ホームページ（随時更新）
 - ・X（旧 Twitter）（随時投稿）
 - ・県事業紹介動画（YouTube）
 - (イ) その他
 - ・ラジオ（R7. 7月放送予定）
 - ・就職情報サイト（薬キャリア）による DM

県内の病院で薬剤師として働きたい方を応援します

病院薬剤師を目指す薬学生や、県内の病院で勤務を希望する薬剤師を支援するため、「修学資金貸与事業」および「奨学金返済支援事業」を行っています。この事業を利用し、県内の病院で薬剤師として働いてみませんか。

詳しくはこちら▶

県薬務課
☎029(301)3393



県広報紙ひばり 4月号 p8
「お知らせ広場」掲載記事

<参考>

《 薬剤師の現状と課題 》

- 令和5年6月に厚生労働省が公表した本県の薬剤師偏在指標(※)によると、病院薬剤師は0.67と「薬剤師少数県」に区分

$$\text{※薬剤師偏在指標} = \frac{\text{薬剤師の実際の労働時間(供給)}}{\text{薬剤師の必要業務時間(需要)}}$$

【薬剤師偏在指標】

<厚生労働省2023年6月公表>

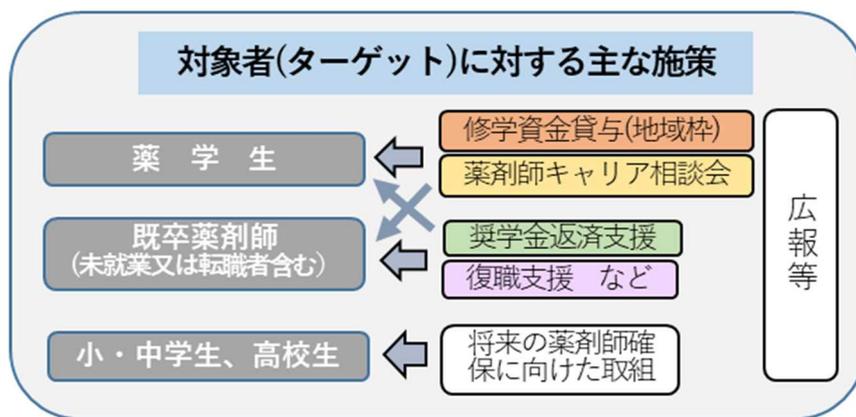
茨城県	
全体(病院+薬局) 0.90(全国26位)	
病院薬剤師 0.67 (全国39位)	薬局薬剤師 0.99 (全国20位)

※目標指標:「1.0」

- 現在、県内の9保健医療圏中、つくば、取手・竜ヶ崎以外の7医療圏が病院薬剤師少数区域に該当し、今後何も対策を取らないと、将来(2036年)、8保健医療圏が病院薬剤師少数区域になるとの見込み

区域 (二次保健医療圏/県)	薬局		病院		薬剤師少数 都道府県・区域
	現在	将来 (R18) (2036年)	現在	将来 (R18) (2036年)	
水戸	1.05	1.20	0.73	0.73	該当(病院薬剤師)
日立	0.93	1.20	0.64	0.70	該当(病院薬剤師)
常陸太田・ひたちなか	0.91	1.10	0.54	0.58	該当(病院薬剤師)
鹿行	0.75	0.89	0.52	0.55	該当(病院薬剤師)
土浦	0.99	1.21	0.55	0.59	該当(病院薬剤師)
つくば	1.47	1.42	0.97	0.84	
取手・竜ヶ崎	0.91	1.06	0.75	0.74	※将来のみ該当
筑西・下妻	0.90	1.13	0.46	0.51	該当(病院薬剤師)
古河・坂東	1.01	1.21	0.55	0.58	該当(病院薬剤師)
茨城県	0.99	1.16	0.67	0.68	該当(病院薬剤師)

- 各対象者に対する主な施策の位置付け(イメージ図)



- 第8次茨城県保健医療計画における薬剤師確保関連の目標数

目標項目	現状	目標値
県内の病院薬剤師数	1,036人 (令和2(2020)年)	1,181人 (令和12(2030)年)

145人

※最終目標は令和18(2036)年までに1,327人